

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都府立医科大学
設置者名	京都府公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・ 通信		2	180	182	19	
	看護学科	夜・ 通信			100	102	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>シラバスに記載し、本学ホームページにおいて公表  「教育情報の公表」<a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a>  上記ホームページの「法定事項」の「6 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画」の「医学部医学科（シラバス）」及び「医学部看護学科（シラバス）」</p>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都府立医科大学
設置者名	京都府公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

京都府公立大学法人のホームページで公表  
<http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/member.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	京都大学副学長	2020.4.1 ～ 2024.3.31	理事長
非常勤	千家十職塗師	2022.4.1 ～ 2024.3.31	文化・地域交流
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都府立医科大学
設置者名	京都府公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年、9月頃から次年度授業計画の精査・策定作業を開始し、開講する全ての授業科目について、下記項目を記載した授業計画(シラバス)を担当教室(講座)、あるいは、担当教員が作成し、冊子をつくとともに、毎年4月初旬に本学ホームページ上で公表している。</p> <p>&lt;主な記載内容・医学科&gt;</p> <p>I 教育の目的と方針 II 到達目標 III 授業日程 IV 成績評価基準 V オフィスアワー VI 教科書・参考図書・参考文献</p> <p>&lt;主な記載内容・看護学科&gt;</p> <p>I 到達目標・授業概要・ディプロマポリシー(DP)との関連 II 授業内容・準備学習 III 教科書 IV 参考書 V 評価方法・成績評価基準 VI オフィスアワー</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>シラバスに記載し、本学ホームページにおいて公表 「教育情報の公表」 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a></p> <p>上記ホームページの「法定事項」の「6 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画」の「医学部医学科(シラバス)」及び「医学部看護学科(シラバス)」</p>
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学年に係る評価については、科目ごとにシラバスに記載された成績評価の方法・基準により評価を行なったうえで、単位認定会議により厳格かつ適正に合否判定を実施し、教育委員会、教授会での審議を経て、その適否については、学長が決定している。</p> <p>なお、卒業判定については、上記の手続きに加えて、ディプロマポリシー(学位判定基準)に適合しているかどうかについても、教育委員会、教授会での審議を経て、学長がその適否について決定している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>年度末に、学年毎に実施されている定期試験の結果(素点)について、各学生の平均値を算定したうえで、順位付けを行っている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>客観的な指標の算出方法については、シラバスに明記している。</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、「世界トップレベルの医学を地域」への理念のもとに、医学の深奥を究め科学と文化の発展と人類の福祉に寄与する医療人の育成、あるいは、生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性と創造性を培い、看護職としての総合的な能力を有し、看護学の発展や保健医療と福祉等の発展に貢献出来る人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、平成 28 年度に医学科、看護学科それぞれでディプロマポリシー (学位授与方針) を策定し、卒業判定会議による単位認定、教育委員会、教授会での審議を経て、学長が卒業に係る適否について決定している。</p> <p>なお、医学科・看護学科に係るディプロマポリシーについては、ホームページに掲載している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>本学ホームページにおいて公表 「教育情報の公表」 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a></p> <p>上記 URL 「法定事項」の「7 学習の成果にかかる評価及び卒業等認定に当たっての基準」→「学位授与方針 (ディプロマポリシー)」</p> <p>医学科 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13636.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13636.pdf</a></p> <p>看護学科 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13637.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13637.pdf</a></p>

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都府立医科大学
設置者名	京都府公立大学法人

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html">http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html">http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html</a>
財産目録	—
事業報告書	<a href="http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html">http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html</a>
監事による監査報告(書)	<a href="http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html">http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html</a>

### 2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和5年度・年度計画 対象年度:令和5年度)
公表方法: <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/articles/keikaku/files/32820.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/articles/keikaku/files/32820.pdf</a>
中長期計画(名称:京都府公立大学法人第三期中期計画 対象年度:令和2年度から令和7年度まで)
公表方法: <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/articles/keikaku/files/29443.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/articles/keikaku/files/29443.pdf</a>

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ホームページにおいて公表 「教育情報の公表」 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a> 上記URLの「大学機関別認証評価」及び「医学教育分野別評価」の以下の項目 ■大学機関別認証評価 自己評価書 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/16259.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/16259.pdf</a> ■医学部医学科 自己点検評価書 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/33110.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/33110.pdf</a>
---

#### (2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:公表方法:本学ホームページにおいて公表 「教育情報の公表」 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a> 上記URLの「大学機関別認証評価」及び「医学教育分野別評価」の以下の項目 ■大学機関別認証評価 認定証 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/16257.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/16257.pdf</a> ■大学機関別認証評価 評価報告書 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/16256.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/16256.pdf</a> ■医学教育分野別評価医学部医学科 認定証 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/32568.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/32568.pdf</a> ■医学教育分野別評価医学部医学科 評価報告書 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/32567.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/32567.pdf</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページにおいて公表） 「教育情報の公表」 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a> 上記 URL の「法定事項」→「1 大学の教育研究上の目的」→京都府立医科大学学則 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/department/gakubu/gakusoku">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/department/gakubu/gakusoku</a>
（概要） 本学は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）にのっとり、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める大学として、京都府公立大学法人定款第 1 条に規定する理念のもとに、医学及び看護学に関する知識及び技能を授け、有能な医師、看護師、保健師及び助産師となるのに必要な教育を施すとともに、医学及び看護学の深奥をきわめて、文化の進展と人類の福祉とに寄与することをもって目的とする
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページにおいて公表） 「教育情報の公表」 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a> 上記 URL の「法定事項」→「7 学習の成果にかかる評価及び卒業等認定に当たっての基準」→「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の 医学科 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13636.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13636.pdf</a> 看護学科 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13637.pdf">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13637.pdf</a>
（概要） 医学科では、「世界トップレベルの医学を地域へ」の理念に則り、有能な医学者・医師となるために必要な医学に関する基本的知識・技能と医の心とを教授し、医学の深奥を究め科学・文化の発展と人類の福祉に寄与する医療人を育成することを教育理念としており、当該理念を熟知し、所定の年限に必要な単位を修得した上で、次の学修要件を満たした者に対して学士（医学）の学位を授与している。 1 医学知識と問題対応能力 2 診療技能と医の心 3 コミュニケーション能力 4 科学的探究心 5 プロフェッショナルリズム 6 社会における医療の実践 7 国際的視野 8 生涯にわたって学ぶ姿勢  看護学科では、「世界トップレベルの医学を地域へ」の理念のもと、学習を通して生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性と創造性を培うとともに、専門知識や技術など看護専門職としての総合的な能力を有し、看護学の発展及び保健医療と福祉、地域社会の向上に貢献できる人材を育成している。 これに基づき、学年ごとに定められた進級要件を満たし、卒業に必要な所定の単位を修得した上で、以下の見識と能力を修得した者に、学位を授与している。 1 豊かな人間性を備え、全人的な看護を展開できること 2 科学的思考に基づいた判断能力を育て、主体的に看護が実践できること 3 保健・医療・福祉の連携を図り、看護が実践できること 4 国際的な視野で健康問題を捉えて看護を考えられること

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページにおいて公表）  
「教育情報の公表」<https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html>  
上記 URL の「法定事項」→「5 教育課程の編成・実施方針」→「医学部カリキュラムポリシー」

医学科 <https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/13632.pdf>

看護学科 <https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/15414.pdf>

（概要）

医学科では、世界トップレベルの医学を地域へ」の理念に則り、有能な医学者・医師となるために必要な医学に関する基本的知識・技能と医の心とを教授し、医学の深奥を究め文化の進展と人類の福祉に寄与する医療人を育成することを教育理念として、これを実現するためにカリキュラムを次のとおり策定している。

- 1 医学知識と問題対応能力の育成
- 2 診療技能と患者ケア能力の育成
- 3 コミュニケーション能力の育成
- 4 科学的探究心の育成
- 5 プロフェッショナリズムの育成
- 6 社会における医療の実践
- 7 国際的視野の涵養
- 8 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
- 9 成績評価

看護学科では、基礎・教養科目、専門基礎科目、専門科目を配置し、それぞれの講義・演習・実習を通じて、生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性と創造性を培い、看護専門職として総合的な能力を有し社会に貢献できる人材を育成するために、カリキュラムを次の方針にしたがって策定している。

- 1 生命及び人間の尊厳の理解に基づく高い倫理観の形成、人間性及び環境への深い洞察力の育成
- 2 看護の専門職として必要な知識・技術・態度とあらゆる看護の場において主体的に看護が実践できる能力の育成
- 3 科学的思考に基づいた判断力、問題解決能力の育成
- 4 地域医療やライフステージなど様々な看護ニーズに応えることのできる、保健・医療・福祉との連携・調整を図る能力の育成
- 5 国際理解とコミュニケーション能力を基にして、グローバルな視野で健康問題を理解し、看護活動ができる能力の育成
- 6 社会の変化に対応して看護を発展させ、自ら課題を探求し、研究していくことができる基礎的能力の育成

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページにおいて公表）

「教育情報の公表」<https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html>  
上記 URL の「法定事項」→「4 入学者受入方針、入学者数、定員・在学生数、卒業生等数・進学者数・就職者数」→「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」

医学科 [https://www.kpu-m.ac.jp/doc/examination/admission/adm\(igakuka\).pdf](https://www.kpu-m.ac.jp/doc/examination/admission/adm(igakuka).pdf)

看護学科 [https://www.kpu-m.ac.jp/doc/examination/admission/adm\(kango\).pdf](https://www.kpu-m.ac.jp/doc/examination/admission/adm(kango).pdf)

(概要)

医学科では、高度の専門的な医学的知識・技術の修得はもとより、高い倫理観と幅広い教養を備えつつ地域の医学・医療に取り組み、その成果を地域から世界へ発信できる優秀な人材を育成・輩出し、社会の要請に応えるために次のような学生を求める。

- 1 生命の尊厳を重んじ、医学者・医師の職責を自覚し全うできるための人間愛と高い倫理観を有する人
- 2 「学問の都」京都で自ら医学を学び、他者と連携しながら生涯にわたって研鑽をつみ、地域の医療に最善を尽くす熱い意志と探究心を有する人
- 3 国際的視野に立ってトップレベルの医学・医療を京都から世界へ発信できるための向上心と自ら考え学ぶ力を持った人
- 4 すぐれた医学・医療を地域に展開するために必要な使命感とともに、リーダーシップとコミュニケーション力を有する人

看護学科では、「世界トップレベルの医学を地域へ」の理念のもと、生命及び人間の尊厳を基盤に、豊かな人間性と創造性を培い、高度の専門知識や技術など看護専門職として総合的な能力を有し、看護学の発展及び保健医療と福祉の向上に貢献できる人材を育成するため、次のような学生を求める。

- 1 心豊かに人と接することができる人  
看護は対象となる人々との間に築かれる信頼関係を基盤として成立する。そのため、看護者は、人とのかかわりを大切にし、他者を理解し、あらゆる人々の尊厳を重視し、高い倫理観を持つことが求められる。
- 2 幅広い基礎学力を持ち、自ら考え学ぶ力のある人  
看護学を学ぶためには、幅広い基礎学力と主体的な学習態度、そして自分で考える力が求められる。あわせて、看護学を学ぶことの意味を考えつつ、自ら大きく成長しようという意志が必要である。
- 3 看護への関心があり、看護職として広く活躍したい人  
看護を実践するには、専門的な知識・技術及びグローバルな視野に基づく判断力や実践力が求められる。また、地域医療に関心を持ち保健医療福祉領域などで連携しながら看護を実践できる協調性、責任感が必要である。
- 4 生涯看護活動に関わり、社会に貢献する意志のある人  
めまぐるしい社会ニーズの変化に対応するために、生涯にわたり学習を継続しながら看護を実践しようという意志が必要である。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページにおいて公表

「教育情報の公表」<https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html>

上記 URL の「法定事項」→「2 教育研究上の基本組織」→組織図

<https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/files/27562.pdf>



③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
医学部	5人	—					5人
	—	47人	60人	89人	260人	人	456人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		521人					521人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページにおいて公表					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
医学科・看護学科とも、年1回以上FDを実施している。昨年度、医学科、看護学科それぞれ3回実施した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学科	107人	107人	100%	642人	660人	102.8%	0人	0人
看護学科	85人	85人	100%	340人	342人	100.5%	0人	0人
合計	192人	192人	100%	982人	1002人	102.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学科	109人 (100%)	0人 (0%)	103人 (94.5%)	6人 (5.5%)
看護学科	83人 (100%)	4人 (4.8%)	76人 (91.6%)	3人 (3.6%)
合計	192人 (100%)	4人 (2.1%)	179人 (93.2%)	9人 (4.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
京都府内外の病院、京都府、あるいは京都市などの公共機関等に就職している。				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
医学科	107人 (100%)	98人 (91.6%)	9人 (8.4%)	0人 (0%)	0人 (0%)
看護学科	85人 (100%)	81人 (95.2%)	2人 (2.4%)	2人 (2.4%)	0人 (0%)
合計	192人 (100%)	179人 (93.2%)	11人 (5.7%)	2人 (1%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>次年度に開講する全ての授業科目について、10月以降、各教室（講座）、あるいは、教員が、次年度授業計画の精査・策定作業を開始する。</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項等について記載内容を確認し加筆・修正のうえ、3月中に授業要項（シラバス）を作成する。</p> <p>作成したシラバスについては、学生全員に冊子として配付するとともに、4月に本学ホームページ上に公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>各科目に、シラバスに記載した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施した上で、各学年の担当教員が集まり、単位認定会議を開催し、適否を判定する。</p> <p>単位認定会議の結論を元に、教育委員会及び教授会において、その適否について審議した後、学長が合否について決定している。</p> <p>卒業判定については、単位認定と同様に当該学年での授業科目に係る単位認定手続きを踏まえるとともに、ディプロマポリシーに基づき、卒業要件を確保しているかを審議した上で学長が卒業を認めるかどうか決定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	234.5 単位	有・ <del>無</del>	単位
	看護学科	131 単位	有・ <del>無</del>	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページにおいて公表
---------------------

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	535,800 円	府内 282,000 円	120,000 円	
			府外 493,000 円		
	看護学科	535,800 円	府内 169,200 円	円	
			府外 282,000 円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 本学では、学業に係る相談については、学生部長や看護学科長の管理職とともに学年担任制により、各学年の担任がその都度面談を実施して、状況把握を行っている。 また、医学科では1年生から4年生の学生に対してメンター制度を採用しており、年数回の面談等を通じて、修学状況等を把握している。 経済的な支援については、入学金及び授業料の減免の他、財団等の各種奨学金など経済状況に応じた学費支援制度が利用可能である。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 進路支援については、医学科及び看護学科の特性から、積極的には実施されていない。 医学科については、医師臨床研修マッチング協議会におけるマッチングにより、卒業後の研修病院が決まる。アンマッチにより研修病院が決まっていない学生については、本学附属病院卒後臨床研修センターにおいて、研修先病院の紹介を行っている。 また、医師国家試験対策として、民間の模擬試験を導入し、討議試験結果による学力指導を実施している。 看護学科については、3年次に本学看護部による働き方等のキャリア教育を行うとともに、附属病院の紹介や先輩看護師との交流の場を設け、さらに就職の具体相談は担任教員が実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 健康支援については、医学科・看護学科の学校医や保健管理センターが中心となり、学生の健康相談を行い、必要に応じて、受診等につなげている。なお、保健管理センターでは、臨床心理士を配置し、相談業務を行い、必要に応じて、医療機関等を紹介している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページの「教育情報の公表」の項目に掲載 <a href="https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html">https://www.kpu-m.ac.jp/doc/about/publicity.html</a>
--